

相楽都市計画道路の変更

計画書（案）

3・6・49号 城陽井手木津川線

3・1・17号 東中央線

京都府

相楽都市計画道路の変更（京都府決定）

都市計画道路に3・6・49号城陽井手木津川線を次のように追加する。

また、都市計画道路中3・1・17号東中央線を次のとおり変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・6・49	城陽井手木津川線	木津川市山城町綺田平山	木津川市山城町上狛森ノ前	木津川市山城町平尾北垣内	約5,150m		2車線	11.5m			
			構造形式の内訳	木津川市山城町綺田柏谷	木津川市山城町綺田平後		約500m	嵩上式		11.5m		
				木津川市山城町綺田山ノ上	木津川市山城町平尾畑		約540m	嵩上式		11.5～14.5m		
							約4,110m	地表式		11.5～14.5m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3・1・17	東中央線	木津川市市坂下大条	木津川市山城町上狛洞ヶ谷		約7,160m		4車線	40m (W=11～40m)			
			車線の数の内訳	2車線			約1,440m					
				4車線			約5,720m					
	構造形式の内訳	木津川市市坂下大条	木津川市州見台一丁目		約610m	嵩上式		19m (W=19～22m)				
		木津川市州見台一丁目	木津川市山城町上狛洞ヶ谷		約6,550m	地表式		40m (W=11～40m)	西日本旅客鉄道株式会社関西本線と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差12箇所			

「区域及び構造は計画図書表示どおり」

理由

本路線は、木津川右岸地域のまちづくりに寄与し、地域間相互の交流・連携を図る幹線道路として、また災害時の代替機能を強化する重要な道路として京都府南部の新たなネットワークを形成するため、追加するものである。

相楽都市計画道路の変更に伴う新旧対照表（京都府決定）

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
変更前	幹線街路	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				—	—		—	—		—	—	
				—	—		—	—		—	—	
							—	—		—	—	
		3・1・17	東中央線	木津川市市坂下大条	木津川市山城町上狛洞ヶ谷		約7,160m		4車線	40m (W=11~40m)		
		車線の内訳		2車線			約1,440m					
				4車線			約5,720m					
構造形式の内訳		木津川市市坂下大条	木津川市州見台一丁目		約610m	嵩上式		19m (W=19~22m)				
		木津川市州見台一丁目	木津川市山城町上狛洞ヶ谷		約6,550m	地表式		40m (W=11~40m)	西日本旅客鉄道株式会社関西本線と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差1箇所			
変更後	幹線街路	3・6・49	城陽井手木津川線	木津川市山城町綺田平山	木津川市山城町上狛森ノ前	木津川市山城町平尾北垣内	約5,150m		2車線	11.5m		路線の追加
		構造形式の内訳		木津川市山城町綺田柏谷	木津川市山城町綺田平後		約500m	嵩上式		11.5m		
				木津川市山城町綺田山ノ上	木津川市山城町平尾畑		約540m	嵩上式		11.5~14.5m		
							約4,110m	地表式		11.5~14.5m	幹線街路と平面交差1箇所	
		3・1・17	東中央線	木津川市市坂下大条	木津川市山城町上狛洞ヶ谷		約7,160m		4車線	40m (W=11~40m)		交差点数の変更
		車線の内訳		2車線			約1,440m					
				4車線			約5,720m					
構造形式の内訳		木津川市市坂下大条	木津川市州見台一丁目		約610m	嵩上式		19m (W=19~22m)				
		木津川市州見台一丁目	木津川市山城町上狛洞ヶ谷		約6,550m	地表式		40m (W=11~40m)	西日本旅客鉄道株式会社関西本線と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差12箇所			